

令和5年度 予算編成方針

ウィズコロナ、緊張が続く国際情勢など、不確実な時代にもしなやかで持続可能なまちづくりを推進するため、また、子どもたちを始めとした鎌倉の将来を担う世代が、いきいきと生活し、希望を持つことができる社会を実現するため、令和5年度予算は、次の方針に基づき編成する。

1 市を取り巻く状況

様々な政策や、国をあげた感染症対策の効果もあり、コロナ禍においても、本市の主な歳入である地方税収入は大きく落ち込むことなく推移している。社会経済活動の正常化が進むことで、引き続き堅調に推移することが期待される一方、原油、原材料価格の上昇、長引く円安、ウクライナ情勢を始めとする世界情勢の不安により、下振れリスクにも十分に注意する必要がある。

令和3年度決算は、一般会計の実質収支¹が約 45.6 億円となった。今後、国庫に返還すべき金額が 12 億円程度含まれることを踏まえると、実質的には、33 億円程度の収支差であり、令和2年度決算(約 32.2 億円)と概ね同水準となった。また、地方公共団体の財政状況を客観的に表す実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率についても健全な状況を保っている。

一方で、財政構造の弾力性を表す経常収支比率²は、近年、高水準で推移しており、財政は硬直化している。この財政状況を過度な危機と捉える必要はないものの、市民ニーズや社会・経済の変化に耐えうる体質とするためには、経常的に得られる収入が、経常的に必要な経費を賄い、なお相当の余剰がある状態にあることが望ましいことは事実である。経常的に発生する経費の圧縮又は経常的に得られる収入の獲得は、引き続き、注力する必要がある。

2 予算編成方針

(1) 基本的な考え方

ア 「持続可能なまち鎌倉」の創造をさらに推進する取組

社会経済情勢の変化や気候変動を見据え、市民が先々の生活に不安を感じさせないような取組(ソフトとハード整備の両面)を積極的に実施すること。特に、子育て・教育の充実など、次

¹ 歳入決算総額から歳出決算総額を単純に差引いた額から、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた額

² 地方税、地方交付税、譲与税・交付金などの経常的な一般財源が、どの程度経常的な経費に充てられているかを示す指数で、経常収支比率が高い場合、使える財源に余裕がないことを示す

世代につながる投資とともに、脱炭素などの環境負荷低減に資する施策と、今直面している危機に対応する施策をバランス良く推し進めること。

イ 共生社会の実現に向けたデジタル技術の積極的な活用

コロナ禍の影響で更に加速度を増した市民ニーズの多様化、本市の健康経営につながる働き方改革の潮流を踏まえ、デジタル技術の活用に関する事業を積極的に実施すること。

(2) 予算編成にあたっての留意点

ア 予算編成の原則

単なる見積書の取得ではなく、人員配分、担い手、スケジュール等、総合的に検討し、事業の制度設計を見極めた上で、実施可能な事業計画に沿った予算要求を行うこと。歳入予算についても的確に見込み、一般財源負担の抑制に努めること。

イ 持続可能な財政運営の実現

現年度予算だけではなく、後年度負担を意識した予算編成を行うこと。また、業務内容の見直しや人件費、物件費等の経常的経費の節減(実績を踏まえた事業費の精査)、新たな歳入の確保など内部努力を徹底し、一時的な負担により、将来の負担軽減や税収増につながるような取組を積極的に実施すること。

ウ インセンティブ制度等の積極的な活用

職員の創意工夫により一般財源の削減を行った場合(又は歳入を確保した場合)に、追加予算を配分するインセンティブ制度や行革等対応経費の活用を通して職員のチャレンジや予算に対する意識改革を後押しする。

3 令和5年度の財政見通しと予算編成の目標

(1) 歳出の見通し

人件費の減や他会計への繰出金の圧縮などにより、経常的事業費としては、令和4年度予算額から約 11.9 億円の減となる約 529 億円を見込む。これに加え重点事業費として、令和2年4月策定の第4期基本計画における内示額ベースで約 118 億円を見込んでおり、総額で約 647 億円の歳出規模を見込む。

(2) 歳入の見通し

社会経済活動の正常化が進むことにより、市民税、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金等には増収を見込む。一方、地方譲与税の減少や市債発行額の減少により、財政調整基金繰入金を除く総額としては令和4年度予算額から約 10.5 億円の減となる、約 623 億円を見込む。

歳出規模に見合った歳入予算編成を行うためには、令和5年度当初予算において財政調整基金の取り崩し額として約 24.4 億円を計上する必要があるが、令和3年度末時点における財政調整基金残高は約 60.5 億円であり、今後の収支見通しを踏まえた上で、災害等不測の事態への対応に備える必要があるために必要な残高を保つことが可能であると見込んでいる。

(3) 予算編成の目標

市民生活に直結する喫緊の課題に取り組むとともに、中長期計画に位置付ける市の重点事業の着実な進捗を図るため、令和5年度当初予算編成においては、財政調整基金を活用し、上記財政見通しに示した歳出予算規模を確保する。ただし、現在進めている重点事業の中間見直しにおいて事業費の増加が明らかとなった際には、経常的事業費全体の収支改善により財源捻出に努めることを基本とする。

4 その他

重点事業の採択状況のほか、制度改正及び国・県の動向等により、財政見通しや予算編成額が大きく変動する可能性がある。必要に応じて、この予算編成方針に必要な修正を加えて対処する。

予算要求にあたって、個別に留意する事項や提出資料については「予算編成要領」として別途通知する。